

「仙台防災枠組 2015-2030」における地理空間情報技術に関する主な記述（抜粋 仮和訳）

IV. 優先行動

優先事項 1 災害リスクの理解

23

災害リスク管理の政策と実務は、あらゆる種類の災害リスクの理解に基づいて行われるべきである。(以下略)

24

これを実現するため、国、地方レベルでは次のことが重要である。

(c)

地理空間情報技術を可能な限り利用して、リスクマップを含む、位置に基づく災害リスク情報を整備し、定期的に更新し、意思決定者や一般市民、災害リスクのある地域コミュニティに適切な形式で提供すること。

(f)

信頼できるデータへのリアルタイムなアクセス、地理情報システム (GIS) を含む宇宙及び地上からの情報の利用、また、計測手段やデータの収集、分析、提供の強化のための革新的情報通信技術の利用を促進すること。

25

また、全球、地域レベルでは次のことが重要である。

(c)

技術移転を含む国際協力を通じて、機密性のないデータ、情報、通信、地理空間情報、宇宙技術及び関連サービスへのアクセス、共有及び利用を促進し、強化すること。地上及びリモートセンシングによる地球及び気候の観測を維持し強化すること。適切かつ各国法に則った、災害リスクコミュニケーションを成功させるための国家的手法を支援するソーシャルメディア、従来メディア、ビッグデータ、携帯電話ネットワークを含むメディアの利用を強化すること。